

仕 様 書

1. 作業内容
史跡・名勝飛鳥京跡苑池の除草・処分

※ 除草対象地内への車両や重機の乗り入れは不可。
※ 除草は肩掛式の草刈機によること。

2. 作業場所
高市郡明日香村岡地内

3. 履行期限
平成30年10月31日(水)

4. 作業範囲
別紙図面のとおりに (約15,900㎡)

5. 業務計画について
工程表を提出すること。

6. 草等の処分
約90m³

※ 明日香村へ所定の手続を行った上で、下記事項を遵守し適切に処理を行うこと。(受託者の都合による処分場の変更はできません。)

受入場所	栄和建设(株)産業廃棄物リサイクルセンター 葛城市中戸39番地 TEL 0745-48-8310
期間及び時間	平日：月曜日から金曜日、土曜日 午前8時から午後5時 日曜、休日(祝日)は搬入できない
1日あたり 受入可能量	4.8 t
受入料金	草・・・5,000円/m ³
その他	業務着手前に打ち合わせを行う。(承認書の提出が必要) 搬入方法は幌がけをして飛散しないように。飛散した場合は早急に回収すること。

注) 道路交通法を遵守し、過積載のないよう搬出してください。

7. 完了報告
作業終了時には、作業前及び作業後の写真を添付して完了届を提出すること。

8. その他
(1) 安全を確保すること。
(2) 本業務地は、国指定の史跡・名勝であるため、文化財保護法を遵守の上、業務を行うこと。

※業務委託の処理を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。